

令和8年5月号

あいの里  
交番だより

三田警察署  
あいの里交番  
079-563-0110

行政対象暴力及び企業対象暴力対策の推進  
～暴力団を始めとする反社会的勢力の動きを封じ込めよう～

近年の暴力団排除機運の高まりと警察による取締りの一層の強化に加え、社会全体による暴力団排除の推進によって、暴力団は社会から孤立しつつあります。

しかし、依然として行政機関や企業を対象とした恐喝・強要のほか、各種公的給付制度を悪用した詐欺など、時代の変化に応じて様々な資金獲得犯罪を行っています。

暴力団の巧妙かつ悪質な畏にはまらないためには、暴力団に対する正しい知識を持ち、警察や暴力団追放センターと連携した対応が重要です。

警察・暴力団追放センターとの連携

暴力団などからの不当要求については、公安委員会の行政処分の対象となったり、犯罪として刑事事件になったりする場合があります。

直ちに警察や暴力団追放センター（略称：暴追センター）に通報や相談をして必要な措置をとることが早期解決の近道と言えますので、不当要求があった場合は、警察や暴追センターに相談するようにしてください。

暴力110番ヤクザゼロ 0120-20-8930  
各警察署（暴力団対策担当課）  
（公財）暴力団追放兵庫県民センター 078-362-8930

自転車の安全利用の促進

自転車は子どもから高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ、重大な交通事故の原因となる危険な乗り物にもなります。

交通ルールを守って安全に利用しましょう。

